

組織目標評価報告書（令和6年度）

16

部局名： 大学院法務研究科		学域名： 法務学域	部局長名： 鈴木隆元
目 標 ・ 取 組		目標・取組の達成状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)	
①教育領域	関連する 中期計画の番号	教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
	(2-2) (3-1) (14-1)	1 入試実施状況 令和7年度入試の志願者は121名、合格者は41名と、令和6年度入試(112名、34名)より増加した。令和7年3月26日現在29名が入学予定で、入学定員(24名)に対する充足率は121%(4年間平均は97.9%)、収容定員(72名)に対する充足率は106%となる見込みである。これは、司法試験合格者の向上と法曹プログラム生を中心とした広報強化に起因すると考えられる。 2 教育の実施体制・教育方法・内容 令和6年度司法試験の合格率は20%となった。要因を分析し、従前からの個別面談や課外学習プログラム、FD等を通じた教育方法・内容の更なる改善を進めていくこととしている。なお、標準修業年限遵守率は、87.5%(14/16)と令和5年度実績(66.7%)から11ポイント余り向上した。法曹コース第4期生16名が修了し、第5期生19名が1年目の学修を終えた。令和7年度から参加する第6期生は、28名である。4月からは特別選抜・一般選抜を通じて法曹コースから10名(うち早期卒業4名)が本研究科に進学する。法曹コースの運営は順調に進んでいるといえる。 3 就職支援等 11月以降、2名の就職支援を実施し、現在、令和6年司法試験合格者の組織内弁護士としての就職支援が進行中である。就職支援の取組・成果は、文科省の加算プログラムでS評価を受けた。他方、地域組織からの修了生紹介の依頼も増加しており、すべての依頼には対応することが難しい状況にある。 4 外部評価 岡山弁護士会推薦及び岡山経済同友会推薦の外部委員と副研究科長で構成される岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を開催し、有益な提言を頂いた。	
②研究領域	関連する 中期計画の番号	研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
	(9-2)	1 研究水準及び研究成果等 各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努めるとともに、Q1ジャーナル掲載数1以上を目標に各教員の研究活動を支援する。 2 研究実施体制等の整備 弁護士研修センター所管の行政法実務研究会、権利擁護研究会及び経済法研究会を充実させ、シンクタンク機能の拡充を図る。研究会の成果を本研究科の紀要「臨床法務研究」に掲載する。 3 科研費獲得率 実務家教員と研究者教員のマッチングにより研究シーズの洗い出しを図り、研究費配分におけるインセンティブ付与等の取組により科研費申請率100%を達成するとともに、採択率の増加を図る。	
＜研究科の系としての目標・取組＞ ※研究科の系として独自の目標・取組がある場合は、こちらにご記入ください。			
③社会貢献(診療を含む)領域	関連する 中期計画の番号	社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
	(1-2) (6-1)	1 地域社会との連携、社会貢献 引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者養成テーマ別研修、国際法務研修等の継続の実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。 2 リカレント教育の実施 昨年度一新した、法務担当者養成テーマ別研修について、課題を整理し、収益が生まれる制度と研究科へのインセンティブ等を確保できるような形で、法務研修として実施していくことにより、地域連携に基づく法務系リカレント教育の充実を図る。10月には、「地域組織と連携した法務系人材育成システム・還元ルートの構築・強化」をテーマとしたシンポジウムを開催し、地域企業・組織と連携した共創・共有プラットフォームの具体化を推進する。	
④管理運営領域	関連する 中期計画の番号	管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
	(11-2)	1 部局運営体制 執行部を中心とする運営体制を維持しつつも、効率的な組織運営体制を目指し、広報委員会、FD委員会の委員構成・所掌事項の明確化して、FD委員会による組織的な個別面談や授業参観・FD検討会を実施して、教育内容・質の改善を図った。 2 法学部との連携 法曹コースに関する法曹養成連携協議会の開催に加え、本研究科執行部と法学部執行部との緊密な意見交換を継続し、法曹コース必修科目にかかるとFD活動、法曹コース学生へのアンケート調査などを実施し、その調査結果の共有を図った。 3 予算配分 令和7年度(令和6年度審査)の法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率は、95%(基礎額算定率80%、加算率15%)であり、令和6年度審査結果と同一の水準を維持した。次年度以降、機能強化構想の着実な履行により、配分率100%以上の達成を図るべく努めていく。ただし、公的支援見直し分の予算引き上げ、本研究科の活動制限、次年度以降の評価結果下落、予算額減少の悪循環が危惧される。いっそうの支出見直しと予算執行の効率化を図ることとしているが、引き続きの財政的支援をぜひお願いしたい。 4 女性教員の増加 優秀女性教員昇任制度による実務家教員の教授昇任が実現した。また、今後見込まれる実務家教員採用人事に備え、女性教員の採用が可能となるよう、岡山弁護士会・同会員弁護士等から、候補者となりうる人材の情報収集を進めた。	

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2) 自己評価による達成度(5～1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。